（別紙様式4）

令和8年5月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
北部地区医師会北部看護学校	平成5年3月1日	並里　玲子	〒　905-0005 （住所）　沖縄県名護市字為又1219番地91 （電話）　0980-54-1001
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
公益社団法人北部地区医師会	昭和57年2月12日	石川　清和	〒　905-0006 （住所）　沖縄県名護市字宇茂佐の森5-2-7　北部会館4階 （電話）　0980-52-6733

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	看護学科	平成 6(1994)年度		令和 3(2021)年度

学科の目的	豊かな人間性を基盤とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	1993年（平成5年）北部地区医師会北部看護学校養成所として創立以来。長年にわたって多くの看護師を輩出し、医療分野並びに地域に貢献。 本校の教育理念「人間尊重」のもと、変化する社会においても大いに活躍できる強固な「人間力」と、確かな「看護実践能力」を兼ね備え、「患者に寄り添う看護師」の育成に努めている。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,030 単位時間	1,455 単位時間	540 単位時間	1,035 単位時間	－ 単位時間	－ 単位時間
			103 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
240 人	227 人	0 人	0 %	1 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	75	人
■就職希望者数（D）	75	人
■就職者数（E）	74	人
■地元就職者数（F）	62	人
■就職率（E/D）	99	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	84	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	99	%
■進学者数	0	人

■その他

・進学者数　0人・未定者数　2人

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

北部地区医師会病院、沖縄県立病院、中部徳洲会病院、琉球大学病院、中頭病院

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：－　　受審年月：－　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ－

当該学科のホームページURL

https://www.hokukan.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	3,030 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	－ 単位時間
うち必修授業時数	－ 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	－ 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	103 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位
うち必修単位数	27 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	15 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	3 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	4 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		22 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	21 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・教育理念「人間尊重を基本とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成」を目指す。
・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫する。
・実践的な専門職業教育を行う機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を担保することを目的とする。委員会は、次の事項をを審議しし会議の結果を職員会議に報告する。
①カリキュラムの企画・運営に自校・評価に関する事項
②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
③教科書・教材の選定に関する事項
④その他：教員の資質能力の育成に必要な研修に関する事項
⑤教育課程編成委員会からの意見を参考に、教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。
・実践的な専門職業教育を行う機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
前 田　純 子	公益社団法人沖縄県看護協会	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	①
照屋 いずみ	一般社団法人徳洲会	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	③
並 里　玲 子	公立大学法人名桜大学　名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	―
當 眞　利 香	公立大学法人名桜大学　名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	―
奥平　良 昭	公立大学法人名桜大学　名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	―
玉 城　清 乃	公立大学法人名桜大学　名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	―
諸 井　智	公立大学法人名桜大学　名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（10月、3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和7年10月17日　10：00～11：00
第2回　令和8年3月30日　　10：00～11：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
第1回　令和7年10月17日
・専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程
・職業実践専門課程の基本情報について
・令和7年度重点目標
・北部看護学校教育課程の構築について
・受験者数の推移について
第2回　令和8年3月30日
・就職状況について
・卒業到達アンケートの結果について
・看護師基礎教育の技術と項目到達度の結果について
・看護師国家試験結果について
・令和8年度重点目標

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1.目的

学習した基礎知識を統合し、あらゆる健康段階にある対応に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う

2.目標

1)あらゆる健康レベルにある対象を総合的に理解し対象と円滑な人間関係を築くことができる
2)対象の基本的欲求と健康レベルに応じた看護実践の方法を習得する
3)保健医療福祉チームの一員として看護の責務を自覚した行動がとれる
4)看護実践を通して、主体的学習姿勢を身に付け自己の看護観を育成する

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年のカリキュラムには臨地実習が組み込まれています。毎年4月と実習予定の2ヶ月前の年2回、実習施設の教育担当者、学校の実習調整者、および科目担当教員が連携し、全体の大枠を調整します。さらに、各病棟の看護師長と担当教員が、実習内容や展開について詳細な調整を行います。
また、各実習施設を訪問し、日々の学生指導の内容や指導方針について、臨床指導者とともに評価・確認を行っています。実習期間中は、担当教員が6～7名の学生を受け持ち、日々の実習展開に対してアドバイスを行うとともに、実習指導者と常時情報交換を行っています。
さらに、卒業時の看護技術到達度などの結果を施設側へ報告し、技術力のさらなる向上に努めています。このように、年間を通じて臨床指導者と緊密に協力し、教育力および看護実践力の向上に取り組んでいます。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	女性のライフサイクル各期の健康問題と妊娠期・分娩期・産褥期および新生児の異常を理解し、健康問題に関わる援助方法を身につける	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会医療法人敬愛会中頭病院、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、医療法人タピック沖縄リハビリテーションセンター病院、医療法人琉心会勝山病院
成人看護学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	母性看護の対象に応じた看護展開を理解し、対象を総合的に捉える能力を身につける	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院（健康管理センター・北部地域産業保健センター、医療法人徳洲会中部徳洲会病院健康管理センター、社会医療法人敬愛会ちばなクリニック健康管理センター、医療法人おもと会大浜第一病院総合健康管理センター、社会医療法人仁愛会浦添総合病院健診センター、社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院予防医学センター、一般社団法人中部地区医師会健診センター、沖縄医療生活協同組合中部協同病院健診室、名護市役所、沖縄市役所、金武町役場、本部町役場、恩納村役場、大宜味村役場、株式会社サンエー、株式会社琉球新報
老年看護学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	精神医療の歴史および精神保健における法制度の変遷をふまえ、社会環境の変化やライフサイクルにおける精神の健康と保健に関して学ぶ。	医療法人光風会介護老人保健施設和光園、医療法人和泉会介護老人保健施設いずみ苑、、医療法人徳洲会介護老人保健施設おきなわ徳洲苑、医療法人博寿会介護老人保健施設もとぶふくぎの里、社会福祉法人高洋会白川園、医療法人信愛会介護老人保健施設信愛の丘、医療法人アガペ会介護老人保健施設若松苑、医療法人社団志誠会介護老人保健施設陽光館、社会福祉法人容山会特別養護老人ホーム北斗園、社会福祉法人常磐会特別養護老人ホーム本部園、社会福祉法人幸仁会特別養護老人ホーム比謝川の里、社会福祉法人高洋会特別養護老人ホーム陽明園、社会福祉法人祥永会特別養護老人ホーム読谷の里、社会福祉法人ゆうなの会特別養護老人ホーム谷茶の丘
小児看護学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	精神に障害のある人の事例をもとに看護を展開し、総合的な看護の視点を養う。	沖縄県立北部病院、社会医療法人敬愛会中頭病院、社会福祉法人敬愛会ちばなクリニック、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、社会福祉法人巣立福祉会すだつ羽地保育園、社会福祉法人巣立福祉会すだつ保育園、社会福祉法人恵愛福祉会伊差川保育園、社会福祉法人 城山ネットワーク議あすなろ東認定こども園、社会福祉法人あい福祉会あい保育園
看護の実践と統合実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	専門職として、国内外における看護支援の方法を学ぶ。また、継続学習の重要性を認識し、研究的態度を養う。	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会医療法人敬愛会中頭病院、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、独立行政法人国立病院機構琉球病院、医療法人社団志誠会平和病院、医療法人アガペ会北中城若松病院、医療法人野毛会もとぶ野毛病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員が現在就いている職務、または将来就くことが予想される職務の遂行に必要な知識・技能等を修得し、資質および能力の向上を図ることを目的としています。
この目的のもと、年度初めに研修計画を作成し、研修会への派遣・参加を規定しています。研修会への参加後は、職員会議で報告会を実施し、組織全体での知見の共有に努めています。また、必要に応じて研修計画以外の研修についても受講を可能としています。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和7年度沖縄県専任教員養成講習会	連携企業等：	公益社団法人沖縄県看護協会
期間：	令和7年5月1日～12月12日	対象：	教員4名
内容	看護教育課程・看護教育方法演習・専門領域別看護論演習他		

研修名：	2025年度FD関連事例紹介セミナー（専修学校における学校評価ガイドラインの改訂について	連携企業等：	一般社団法人全国専門学校教育研究会
期間：	令和7年11月18日・11月19日	対象：	学校長・教務部長
内容	専修学校における学校評価ガイドラインについて		

研修名：	令和7年度沖縄県専任教員養成講習会	連携企業等：	日本看護学校協議会
期間：	令和7年5月27日	対象：	学校長1名
内容	これからの看護基礎教育を考える		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	日本協同教育学会　第21回大会　懐深いやんばるにおける対話と共鳴	連携企業等：	日本協同教育学会
期間：	令和7年9月13日・9月14日	対象：	教員5名
内容	協同学会		

研修名：	事務担当者会	連携企業等：	日本看護学校協議会
期間：	令和7年9月8日	対象：	事務係長1名
内容	学校運営について		

研修名：	沖縄県教員再教育研修①	連携企業等：	沖縄県看護教育協議会
期間：	令和7年8月30日	対象：	16名
内容	教育評価とは　　測定と評価の定義		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	2025年度日本看護学校協議会学校長会	連携企業等：	日本看護学校協議会
期間：	令和7年5月27日	対象：	1名
内容	これからの看護教育		

研修名：	2025年度FD関連事例紹介セミナー（専修学校における学校評価ガイドラインの改訂について	連携企業等：	一般社団法人全国専門学校教育研究会
期間：	令和7年11月18日・11月19日	対象：	教員2名
内容	専修学校における学校評価ガイドラインについて		

研修名：	令和7年度沖縄県専任教員養成講習会	連携企業等：	公益社団法人沖縄県看護協会
期間：	令和7年5月1日～12月12日	対象：	教員4名
内容	看護教育課程・看護教育方法演習・専門領域別看護論演習他		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	沖縄県教員再教育研修②	連携企業等: 沖縄県看護教育協議会
期間:	令和7年12月26日	対象: 教員16名
内容	教育目標と評価方法の設定	
研修名:	沖縄県教員再教育研修②	連携企業等: 沖縄県看護教育協議会
期間:	令和8年2月21日	対象: 教員16名
内容	ルーブリックづくりの理論と実際	
研修名:	令和7年度「看護師養成所の管理運営に関する実態調査 「日本の看護教育制度」	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和7年12月16日	対象: 教員1名
内容	令和7年度「看護師養成所の管理運営に関する実態調査「日本の看護教育制度」	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

公益社団法人北部地区医師会北部看護学校学則第8条に基づき学校評価、自己点検・自己評価規程第11条に定める学校関係者評価委員会を設置・運営する。校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の設置主旨及び教育を行う理念・目的・育成する人材像などが明確に定められているか ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか ⑤理念等に沿った運営方針を定めているか
(2)学校運営	①理念等を達成するための事業計画を定めているか ②設置法人は組織運営を適切に行っているか ③学校運営のための組織を整備しているか ④人事・給与に関する制度を整備しているか ⑤意思決定システムを整備しているか ⑥情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ②学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか ④教育課程について外部の意見を反映しているか ⑤実践的な職業教育(実習)が体系的に位置づけられているか ⑥授業評価を実施しているか ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか ⑬教員の組織体制を整備しているか

(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格・免許取得率の向上が図られているか ③卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ②退学率の低減が図られているか ③学生相談に関する体制を整備しているか ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか ⑧保護者との連携体制を構築しているか ⑨卒業生への支援体制を整備しているか ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ②学外臨地実習、体制を整備しているか ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ②学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ②学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ④自己評価結果を公表しているか ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ⑥学校関係者評価結果を公表しているか ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	−

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
【技術指導の徹底と就職先との連携】
卒業時の技術到達度が未達成の学生には、卒業前に学内で強化指導を実施します。また、最終データを就職先へ提供する取り組みは「新人研修に役立つ」と好評を得ているため、引き続き実施します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
前田　純子	公益社団法人沖縄県看護協会	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
照屋 いずみ	一般財団法人徳洲会	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
比 嘉　時 子	公益社団法人北部地区医師会 北部地区医師会病院	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員 卒業生
並　里　玲 子	公立大学法人名桜大学 名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	－
當 眞　利 香	公立大学法人名桜大学 名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	－
奥 平　良 昭	公立大学法人名桜大学 名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	－
玉　城　清 乃	公立大学法人名桜大学 名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	－
諸 井　　智	公立大学法人名桜大学 名桜大学附属北部看護学校	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　　https://www.hokukan.ac.jp/
公表時期:　　令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づいて構築したカリキュラム、学習環境の整備、学校運営の実際を透明性をもって情報を公開する。また、教育理念・教育目標・期待する卒業生像を企業等と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業等と共有・検討し教育の質向上に活用する。自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果をもって、教育活動やその他学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念及び目標、特色　②学校名　③校長名　④所在地　⑤学校の沿革
(2)各学科等の教育	①定員数　②カリキュラム　③年間計画　④進級・卒業の概要及び評価基準
(3)教職員	①教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア支援への取り組み　②実習への取り組み　③就職支援への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生への支援状況、支援の取り組み
(7)学生納付金・修学支援	①学納金　②修学支援の内容
(8)学校の財務	①看護学校特別会計収支計算　②貸借対照表内訳　③会計監査
(9)学校評価	①自己評価の結果　②学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　　https://www.hokukan.ac.jp/
公表時期:　　令和8年6月30日

授業科目等の概要

	（医療専門課程 看護学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	思考の形成を学び、論理的思考及び文章表現法を身につける。	1年前期	30	1	○			○			○	
2	○			学びの技法	学修の方法について理解し、演習を通して学修方法を身に付ける。	1年前期	15	1	○	○		○			○	
3	○			情報科学	統計の基礎的知識とその考え方を身につけ、研究的な思考力を養う。情報処理の基礎をふまえ、情報を活用する方法を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○			○	
4	○			看護情報学	医療情報システムの実際を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○			○	
5	○			教育学	人間形成における教育の重要性を理解し、看護の基盤となる事を認識する。	1年前期	30	1	○			○			○	
6	○			英語	英語圏の医療を知り、英会話を通して異文化を理解する。	3年後期	30	1	○			○			○	
7	○			文化人類学	人間の背景にある文化を知り、文化によって異なる様々なあり方を理解する。	1年後期	15	1	○			○			○	
8	○			心理学Ⅰ	人間心理や行動の基礎にある原理を学び、人間理解を深め、自己を客観的に分析する能力を養う。	1年前期	30	1	○			○			○	
9	○			心理学Ⅱ	集団心理や行動の特質、およびリーダーシップについて学び、円滑な人間関係を築く能力を養う	1年前期	15	1	○	△		○			○	
10	○			社会学	社会学の基礎理論をふまえ、個人と社会集団・地域社会・社会文化などを学び、社会的存在としての人間を理解する。また、社会の動きに関心を持ち、人間をとりまく社会現象(事実)を見極める能力を養う。	1年後期	30	1	○			○			○	
11	○			生活科学	生活を科学的に捉えることで人間の生活についての理解を深める。	1年前期	30	1	○			○			○	

12	○			スポーツレクリエーションⅠ	スポーツの意義や本質を理解し、実技を通し健全な心身の発達及び体力の向上を図る。	1年後期	15	1	○		△	○			○	
13	○			スポーツレクリエーションⅡ	レクリエーションの意義や本質を理解する。自発的で創造的な余暇の過ごし方の体験を通し、生活の中のレクリエーションの必要性を学ぶ。	2年後期	15	1	○		△	○			○	
14	○			人間関係論	日常生活において、円滑な人間関係を築くための方法を学ぶ。	1年前期	15	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造・機能の大要を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年前期	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅱ	「呼吸器系」および「循環器系」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年前期	30	1	○			○			○	
17	○			解剖生理学Ⅲ	「消化器系」および「泌尿器系」「自律神経系」「内分泌系」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
18	○			解剖生理学Ⅳ	「骨格系」および「脳・神経系」「生体防御」「生殖器」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
19	○			看護形態機能学	解剖生理学の知識を基に看護の視点から人体を系統立てて理解し、アセスメントの視点を養う。	2年前期	15	1	○			○		○		
20	○			病態学総論	人体の健康障害に関する病因と病変の特徴を理解し、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
21	○			疾病治療論Ⅰ	消化器系、泌尿器系疾患の病態・検査・治療について、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
22	○			疾病治療論Ⅱ	呼吸器系、循環器系の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
23	○			疾病治療論Ⅲ	血液・造血器系、免疫系疾患、小児の主な疾患の病態・検査・治療について、看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
24	○			疾病治療論Ⅳ	脳・神経系、内分泌系疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
25	○			疾病治療論Ⅴ	運動器系､生殖器系疾患の病態･検査･治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	

26	○			疾病治療論Ⅵ	感覚器系の病態･検査･治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年後期	15	1	○			○			○	
27	○			微生物学	病原微生物の分類や特徴・消毒法・検査法・感染症の変化などについてミクロ的見地で理解し、人間と微生物の関わりを学ぶ。	1年前期	30	1	○			○			○	
28	○			生化学	人間の生理現象全体を科学的に判断する能力を養う。	1年前期	30	1	○			○			○	
29	○			代謝栄養学	人間にとっての食の意義、健康を維持するための栄養について理解を深め、さらにそれぞれの健康障害に応じた効果的な食事療法の基本を学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
30	○			薬理学	薬物の生理学的な効果と作用、薬物の性質についての基礎知識を学ぶ	1年後期	30	1	○			○			○	
31	○			生命倫理学	医療の現状と課題を学び､生命の尊厳について考え、医療者としてのあり方を認識する。	1年後期	30	1	○			○			○	
32	○			人間と環境の科学	人間生活における健康と環境の関わりについて学び、健康阻害の要因となる環境の是正に関心を持ち、専門分野と関連づけて考える。	1年前期	30	1	○			○			○	
33	○			社会福祉論Ⅰ	社会福祉に対する基本的な考え方を理解し、保健医療福祉の連携について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
34	○			社会福祉論Ⅱ	社会福祉の課題を理解し、ボランティア活動の実践を通して社会的な連携について学び、対象を多面的に理解する能力を養う。	2年前期	15	1	○	△		○			○	
35	○			保健医療論	保健医療を支える制度の概要を理解し、個人の健康生活について考える。	1年後期	30	1	○			○			○	
36	○			関係法規	看護をより広い視野で捉え、保健医療福祉活動を展開するための法的根拠を理解する。	3年後期	15	1	○			○			○	
37	○			基礎看護学概論１	看護の基本となる概念を学び、対象のＱＯＬを支援する為の看護の役割を理解する。	1年前期	30	1	○			○		○		
38	○			基礎看護学概論２	先人の看護論を学び、自己の看護観を深め、看護における研究の基礎を学ぶ。	1年前期	30	1	○			○		○		
39	○			基礎看護学技術論１	看護技術の意義を理解し、看護行為に共通する基本技術を習得する。	1年前期	30	1	○	△		○		○		

40	○			基礎看護学 技術論２	対象の基本的ニードを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1年 前 期	30	1	○	△		○		○	○	○
41	○			基礎看護学 技術論３	対象の基本的ニードを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1年 前 期	30	1	○	△		○		○		
42	○			基礎看護学 技術論４	対象をアセスメントするための基礎的能力を養い、緊急時に必要な援助技術を修得する。	1年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	○
43	○			基礎看護学 技術論５	対象の診療に伴う看護の役割を理解し、検査・処置・主な症状に応じた援助方法の基礎を習得する。	1年 後 期	30	1	○	△		○		○		
44	○			基礎看護学 技術論６	対象の治療に伴う看護の役割を理解し、薬物・輸血・放射線療法における援助方法の基礎を習得する。	1年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	○
45	○			基礎看護学 方法論１	看護過程の概念を理解し、健康問題解決への思考プロセスを身につける。	1年 後 期	30	1	○	△		○		○		
46	○			基礎看護学 方法論２	ヘルスアセスメントの技術を習得する。	2年 前 期	30	1	○	△		○		○	○	○
47	○			基礎看護学 方法論３	臨床判断能力の基盤を養う。	3年 前 期	15	1	○	△		○			○	○
48	○			地域・在宅看護論 概論１	さまざまなライフステージにある地域で暮らす人々とその家族・生活の場の理解を通して、対象のQOL向上に向けた援助の学習につなげることができる。	1年 前 期	15	1	○			○		○		
49	○			地域・在宅看護論 概論２	地域の文化に目を向け、在宅で療養する対象の生活を尊重し在宅看護の機能と役割を理解する。	2年 前 期	15	1	○			○		○		
50	○			地域・在宅看護論 方法論１	地域で暮らす人々の健康と生活を支える支援のしくみを理解する。	1年 後 期	15	1	○			○		○	○	
51	○			地域・在宅看護論 方法論２	地域で生活している対象の健康課題と看護の方法について理解する。	2年 前 期	30	1	○			○		○	○	
52	○			地域・在宅看護論 方法論３	地域で生活している対象個々の価値観及び生活背景に目を向け、社会資源を活用して可能限り自立を促すための援助を実践する能力を身につける。	2年 後 期	30	1	○			○		○	○	
53	○			地域・在宅看護論 方法論４	在宅で療養する対象の訪問看護を実施するための看護展開能力を身につけ、総合的な看護の視点を養う。	3年 前 期	15	1	○			○		○		

54	○			成人看護学概論	成人看護の対象への理解を深め、成長発達、保健行動、健康問題における看護の役割を理解する。	1年後期	30	1	○			○		○		
55	○			成人看護学方法論１	急性期にある対象の特徴を理解し、看護を展開するための方法を理解できる。急性期および急性期から回復期に移行する成人の心身の変化に応じた看護が理解できる。	2年前期	45	2	○	△		○		○	○	○
56	○			成人看護学方法論２	回復期にある対象の特徴を理解し看護を展開するための方法を理解できる。回復期にある成人の心身の変化に応じた看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
57	○			成人看護学方法論３	慢性期にある対象の健康的な生活への行動変容とその維持に向けた看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
58	○			成人看護学方法論４	終末期にある患者、家族の特徴を理解し対象を尊重した看護が理解できる	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	○
59	○			成人看護学方法論５	対象を統合的にとらえ、健康の段階に応じた看護過程を展開し、その方法を理解する	2年後期	15	1	○	△		○		○		
60	○			老年看護学概論	老年期の特徴と高齢者を取りまく社会、サポートシステムについての現状と課題を捉え、老年看護の特性と役割について理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
61	○			老年看護学方法論１	老年期にある対象の生活史を捉え、加齢による変化から生じる生活行動に及ぼす影響を理解し支援できる技術を学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
62	○			老年看護学方法論２	老年期特有の症候や疾患、さまざまな健康レベルに合わせた看護方法および治療過程における多職種連携を理解し、対象と家族の生活と健康を支える看護の役割を学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
63	○			老年看護学方法論３	事例を基に、対象を総合的に捉え、対象の強みを活かした個別的な援助を模索し考察すした看護過程を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
64	○			小児看護学概論	小児を取りまく諸問題や環境、子ども観の変化等から対象のおかれている状況を理解し、社会における小児看護の役割を理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
65	○			小児看護学方法論１	各発達段階にある小児の身体的、心理的な特徴を踏まえた養護について理解し、生活習慣の獲得や安全への援助ができる能力を養う。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	○
66	○			小児看護学方法論２	小児の疾患と症状、健康障害や小児や家族に与える影響を理解し、各健康段階や状況、疾患、症状における基本的な看護援助ができる能力を養う。	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	○
67	○			小児看護学方法論３	紙上事例から健康障害の小児と家族を理解し、小児と家族を統合的にとらえ健康問題解決への思考プロセスと統合的な看護の視点を身につける。	3年前期	15	1	○	△		○		○	○	○

68	○			母性看護学概論	社会の動向を踏まえ、女性の特徴や対象及び母性看護の機能と役割を理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
69	○			母性看護学方法論１	女性のライフサイクル各期の特徴や妊娠・分娩・産褥期および新生児の生理的変化とその診断・治療を学び、基本的な看護援助を理解する	2年前期	30	1	○			○		○	○	○
70	○			母性看護学方法論２	女性のライフサイクル各期の健康問題と妊娠期・分娩期・産褥期および新生児の異常を理解し、健康問題に関わる援助方法を身につける	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	○
71	○			母性看護学方法論３	母性看護の対象に応じた看護展開を理解し、対象を総合的に捉える能力を身につける	3年前期	15	1	○	△		○		○		
72	○			精神看護学概論	精神医療の歴史および精神保健における法制度の変遷をふまえ、社会環境の変化やライフサイクルにおける精神の健康と保健に関して学ぶ。	1年後期	15	1	○			○		○	○	○
73	○			精神看護学方法論１	精神の症状・疾患と治療モデルの理解を通して看護実践の裏付けとなる理論的枠組みを学ぶ。	2年前期	30	1	○			○		○	○	○
74	○			精神看護学方法論２	精神看護の基本を学び、精神疾患に関連する問題及び保健医療福祉の視点から精神看護の方法を具体的に学ぶ。	2年後期	30	1	○			○		○		
75	○			精神看護学方法論３	精神に障害のある人の事例をもとに看護を展開し、総合的な看護の視点を養う。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
76	○			統合Ⅰ	看護管理の実践に必要な知識を深め、医療安全のあり方を学ぶ。	3年前期	45	2	○			○		○	○	○
77	○			統合Ⅱ	専門分野での技術学習を踏まえ、現場に則した実践ができる能力を養う。	3年前期	30	1	○	△		○		○		
78	○			統合Ⅲ	専門職として、国内外における看護支援の方法を学ぶ。また、継続学習の重要性を認識し、研究的態度を養う。	3年前期	30	1	○	△		○		○	○	
79	○			基礎看護学実習Ⅰ	病院における患者の療養環境と看護の実際を見学し、看護の方法を習得する。	1年後期	45	1			○		○	○		○
80	○			基礎看護学実習Ⅱ	看護過程を用いて健康障害のある対象を理解し、必要な基礎看護技術を実践する。	2年前期	90	2			○		○	○		○
81	○			地域・在宅看護論実習	地域で療養している対象のＱＯＬを尊重した在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○	○		○

82	○			成人看護学実習	成人期にある対象の健康の保持増進、疾病の予防活動の実際と保健医療福祉における看護の役割を学ぶ。	2年後期	45	1			○		○	○		○
83	○			老年看護学実習	老年期の特徴を理解し、施設で生活する対象とその家族へ看護実践できる必要な基礎的能力を養う	2年後期	90	2			○		○	○		○
84	○			成人・老年看護学実習Ⅰ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、急性期および周手術期にある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○	○		○
85	○			成人・老年看護学実習Ⅱ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、身体機能障害のある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	2年後期	90	2			○		○	○		○
86	○			成人・老年看護学実習Ⅲ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、慢性期、終末期にある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○	○		○
87	○			小児看護学実習	保健医療福祉チームの一員としての役割と責任を理解し、小児と家族の健康段階に応じた看護を展開する。	3年	90	2			○		○	○		○
88	○			母性看護学実習	女性のマタニティサイクルにおける心身の変化及び新生児の心身の変化を理解し、対象に応じた看護を展開する。また、地域・施設での活動の実際を見学あるいは実施し、切れ目のない看護の実際を学び、保健医療福祉チームの一員としての役割を理解する。	3年	90	2			○		○	○		○
89	○			母子子育て支援実習	子育てと地域の特性に応じた支援の体制を学び、子育て支援における切れ目のない母子とその家族を支援するための役割と実際を理解する。	2年後期	45	1			○		○	○		○
90	○			精神看護学実習	精神の健康に問題を持つ人を心理的・社会的・身体的に統合された存在として理解を深め、健康障害に応じた援助のための知識、技術、態度を学ぶ	3年	90	2			○		○	○		○
91	○			看護の統合と実践実習	既習の知識と技術を統合し、あらゆる健康段階の対象に応じて、実践に即した看護を学ぶ。	3年後期	90	2			○		○	○		○
合計					91　科目						103　単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	・各学年の出席すべき日数の3分の2以上出席している者 ・定められた教育課程のすべての科目が履修認定されている者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	・講義、演習、実習等	１学期の授業期間	前期27 後期26 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。